

まつもとほうじん

平成27年
(2015年) 7月号
第486号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp



ふるさとの宝
次代へのおくりもの

— 主 な 記 事 —

第3回通常総会開催報告 等	2～3頁
総会記念講演会要旨	4～5頁
平成28年度税制改正に関する提言	6頁
皆さんこんにちは・菅澤一隆氏	7頁
頑張ってます・倉田由里子さん	7頁
平成26年度決算・27年度予算	8～9頁
税務ポイント	10～11頁
労務レポート	12頁
青年部・女性部コーナー、ふるさとの宝	13頁
会員福利厚生制度PR	14頁
7月の予定、税務署からのお知らせ 等	15頁
インフォメーションコーナー、あとがき 等	16頁
献血活動へのご協力をお願い	付録
ながの結婚支援センターからのお知らせ	付録
全法連アンケートシステム登録をお願い	付録

かりがねサッカー場 (松本市)

市営の「かりがね自転車競技場」の施設の老朽化などに伴い、平成24年から建設が進められていた市営の「かりがねサッカー場」が3月に完成した。

今年J1に昇格した、松本山雅FCの練習拠点としての位置づけでもあり優先的に利用するが一般市民も利用可能。

間近で一流プレイヤーの練習が見られることで、未来のJリーガーが誕生することに大いに期待が持てそうだ。(関連記事13頁)

(山口吉孝編集委員)

みんなで回覧しましょう。

確認印

社長

経理担当

第3回通常総会のご報告

6月1日(月)松本東急REIホテルにおいて第3回通常総会を開催しました。

当日は大勢のご来賓、会員の方々にご参加いただいた中、予定された議事等も滞りなく進み、役員改選案等の審議事項も無事承認いただきました。また、総会に併せて松本税務署長感謝状贈呈、特別感謝状贈呈、優良経理担当者表彰も華やかに執り行われました。



大野 哲治（理事・安曇部会長）
宇留賀元亮（研修委員）

表彰受賞者

（敬称略：順不同）

松本税務署長感謝状贈呈者

田多井健至（理事・伊勢町部会長）
吉田 弘壽（理事・本郷部会長）
佐々木清夫（理事・広報副委員長）



松本税務署長感謝状受賞の田多井氏（左から2番目）
と佐々木氏（右から2番目）

特別感謝状贈呈者

1. 正副会長を務めた退任者

遠山 全一（副会長・豊科部会長）
遠藤 晋（副会長・川手部会長）

2. 役員定年による退任者

橋本 京子（常任理事・広報副委員長）
田多井健至（理事・伊勢町部会長）
岡野 庄平（理事・本庄部会長）
吉田 弘壽（理事・本郷部会長）
佐々木清夫（理事・広報副委員長）
田中 義明（運営審議員・厚生委員）
金子 大三（運営審議員）

3. 長期間役員を務めた退任者

縣 正長（理事・深志部会長）
丸山 庄一（運営審議員・組織委員）



特別感謝状贈呈者の皆様

優良経理担当者

A区分（勤続5年以上）

瀬戸 直樹 松本タクシー(株)
村上真理子 キッセイ薬品工業(株)
松下 正樹 キッセイ薬品工業(株)

B区分（勤続10年以上）

宮坂けさ子 (株)シンシュウカワラ
岡村 志帆 キッセイ薬品工業(株)

C区分（勤続20年以上）

中野 きく 安曇自動車工業(株)
大谷 恭子 (有)松本中信防災
吉居 健治 (有)泡の湯旅館



優良経理担当者表彰受賞の皆様

役員改選

役員改選の結果、次の通り新役員が決まりました。
※太字は新任、昇任者

会 長	神澤 陸雄	
副 会 長	高橋 秀生	厚生委員長・穂高部会長
〃	藤澤 繁雄	総務委員長
〃	滝澤 文雄	組織委員長
〃	塚田 哲夫	広報委員長・芳川部会長
〃	花岡 貞夫	研修委員長
〃	百瀬 衛貴男	波田部会長
〃	吉田 詔一	塩尻部会長
〃	百瀬 幸子	税制委員長
〃	高山 政登	豊科部会長
〃	岩垂 直次	川手部会長
常任理事	伊藤 修	青年部長
〃	作田 永子	女性部長
〃	中條 功	
〃	田中 鈴生	城西部会長
〃	松下 正樹	
〃	今井 繁	
〃	島 宏幸	
〃	森田 章敬	厚生副委員長・東部部会長
〃	高田 立雄	南部部会長
〃	篠田 徹	総務副委員長
〃	上條 栄規	研修副委員長
〃	田内 光一	組織副委員長・南東部会長
〃	浅川 琢夫	広報副委員長
〃	奥原 正司	税制副委員長
〃	小林 桂三	直前税制委員長
〃	大月 清光	直前青年部長
〃	倉科 晶夫	総務副委員長・深志部会長
〃	田中 幸一	西北部会長
理 事	増田 博志	上土部会長

理 事	矢ヶ崎 良威	今町・六九部会長
〃	土屋 忠史	伊勢町部会長
〃	手塚 勝彦	中央部会長
〃	市川 興一	本庄部会長
〃	竹本 純夫	白板部会長
〃	一志 誠	城東部会長
〃	清澤 淨	北部部会長
〃	佐藤 古寿	南松本部会長
〃	山崎 圭子	本郷部会長
〃	小林 政美	寿部会長
〃	吉澤 隆夫	西部部会長
〃	中島 敬夫	南西部会長
〃	降幡 真	三郷部会長
〃	佐藤 郁男	筑北部会長
〃	宮本 孝幸	安曇部会長
〃	野島 富治男	梓川部会長
〃	猪又 孝夫	堀金部会長
〃	福岡 進	朝日部会長
〃	小野 貴義	山形部会長
〃	奥原 宏幸	奈川部会長
〃	上條 敏昭	上高地・白骨温泉旅館部会長
〃	鮎沢 甲一郎	農協部会長
〃	塩原 悟文	研修副委員長
〃	清水 是昭	組織副委員長
〃	赤羽 勝巳	税制副委員長
〃	高橋 治美	厚生副委員長
〃	吉田 賢司	青年部副部長
〃	忠地 恵子	女性部副部長
監 事	齊藤 一郎	
〃	宮本 潔	
〃	井伊 剛	

【新相談役】

遠山 全一	(前副会長)
遠藤 晋	(〃)
西川 直孝	(税理士会松本支部長)

さあ！ネットで申告・納税
イータックス (http://www.e-tax.nta.go.jp)

青年部新役員

※ 4 月22日開催第40回
通常総会にて改選

部 長	伊藤 修
副 部 長	太田 譲
〃	吉田 賢司
〃	北澤 剛
〃	内村 剛司
〃	上條 真一
〃	渡邊 徹
〃	廣田 伸一
第一委員長	横内 秀章
副 委 員 長	平林 和樹

選 出 幹 事	原田 静雄
第二委員長	辻谷 洋一
副委員長(兼任)	吉田 賢司
第三委員長	深澤 和紀
副 委 員 長	蒲生 浩明
第四委員長	濱 徳章
副 委 員 長	矢島 龍
第五委員長	赤羽 明
副 委 員 長	川出 哲敬
第六委員長	安保 充彦
副 委 員 長	笠井 正訓
第七委員長	吉村 和道
副 委 員 長	等々力直樹
副 委 員 長	鈴木 文夫
直 前 部 長	大月 清光

監 事	上條 栄規	幹 事	橋本 京子
〃	中村 祐一	〃	原田紀美子
〃		〃	増田志津子
〃		〃	奥原しげ子
〃		〃	大月 豊喜
〃		〃	西村 久代
〃		〃	竹内 淳子
〃		〃	清澤 和恵
〃		〃	高木 恭子
〃		〃	二木 定子
〃		〃	渡辺くに子
部 長	作田 永子	監 査	本間 恵子
副部長	田中かね子	〃	中澤 清子
〃	小林 秀子		
〃	忠地 恵子		
〃	中野美知子		
〃	花岡久美子		

女性部新役員

※ 4 月17日開催第36回
通常総会にて改選

第3回通常総会記念講演会

講師：岩崎由純 氏（一般財団法人日本ペップトーク普及協会会長）

『会社にも元氣・活氣・勇氣を与えるトーク術 ～スポーツ現場に学ぶペップトーク～』



6月1日、通常総会に引き続き開催された記念講演会『会社にも元氣・活氣・勇氣を与えるトーク術～スポーツ現場に学ぶペップトーク～』【講師：岩崎由純氏(日本ペップトーク普及協会会長)】の要旨を掲載します。

ペップトークとは

ペップトーク (Pep Talk) とは、米国などで広く普及している、スポーツの世界や学校・職場などで、選手や生徒、部下などを励ますのに監督やコーチなどの指導者が試合前（本番前）に使う「激励のショートスピーチ」である。

スポーツ選手ならば重要な試合、会社員なら非常に大切な会議など、ここぞという大一番に向かっていく選手や部下に対して、指導者や上司が掛ける「激励の言葉」。その言葉により勇気付けられ、普段通り、普段以上の力が引き出される。選手たちや部下が日々、技や力を磨くように、指導者、上司には「言葉の力」を磨く必要があるとされている。

ペップトークがどのようなものか、端的に言えば、**「短くて」「分かり易くて」「肯定的な言葉を使った」「魂を揺さぶる」「人をその気にさせる」スピーチ**、である。具体例として、なでしこJAPANが見事優勝した前回の女子サッカーW杯決勝戦（対戦相手は当時世界最強と言われた米国。日本の対戦成績は過去0勝21敗！）で佐々木則夫監督が、延長戦まで戦い終え、これから最後のPK戦へ向かう選手たちに掛けた言葉。

「思いっきり愉しんでこい！」というものがある。外したら負ける。そんな極限状態の中、彼女たちは自分たちの力を全て発揮し、見事PK戦を制して世界一に輝いた。監督の言葉が、磨き上げられた選手たちの力を100%引き出す手助けになった。

多くの指導者、上司が、選手や部下に対して行っている、「長くて」「分かりづらくて」「マイナスな言葉を使った」「目の前の部下の気持ちを萎えさせ」「やる気をなくす」ような、いわゆる説教とは対極にある。

ペップトークのポイント

具体的にペップトークについて考えてみる時に、ポイントとなるのが【ポジティブ語】【ポジティブストローク】【表現力】【信頼関係】の4つである。

【ポジティブ語】を使う

→「ポジティブな言葉掛け」をポジティブ語という。相手と成功イメージの共有をする言葉選びをし、可能な限り肯定的な表現をすることが大事となる。

【ポジティブストローク】を心掛ける

→目の前の人にプラスの印象を与える接し方のことで、言葉だけでなく態度、姿勢、目線などの非言語の要因も含まれる。ストロークとは、人が他者に与える印象、感じ、反応という意味。

【表現力・伝承力】に注意する

→語尾や助詞が変わるだけで相手に与える印象が変わる。例として「お前で良い」と「お前が良い」。「今日は綺麗だね」と「今日も綺麗だね」、といったものがある。たった一語で相手に与える印象が大きく変わる。

【信頼関係（ラポール）】を構築する

→コミュニケーションの土台となる健全な人間関係。相手を受け止め、相手との間に信頼感を創り出すこと。二人またはそれ以上の人たちの相手で理解と相互信頼の関係を成立させ維持する過程が重要。相手の反応を引き出す能力が必要となる。

3種類の承認

ペップトークを実践する上で、また、相手との信頼関係を築く上で重要となるのが、次の3種類の承認である。人は誰でも認められることで幸せを感じる。良いイメージを抱く。

【存在承認（Being）】

→「生まれてきてありがとう」「いてくれてありがとう」※存在を受け入れる。

【行動承認（Doing）】

→「頑張ってるね」※現在やっていることを認める。

【結果承認（Having）】

→「頑張ったね」※結果を認める。勝っても負けても、成功しても失敗しても、どんな結果も受け入れて次に向かう声掛けを。

ペップトークの6つのステップ

- ①相手の立場や状況、精神状態を認識し、受け入れる
- ②ポジティブ語を使う
- ③キーワードを考え繰り返す
- ④短く（コンパクト）
- ⑤簡単に（シンプル）

⑥成功のイメージを相手と共有

スポーツ界の「3つの声掛け」

これまで述べてきたペップトークを含めて、スポーツ界には「3つの声掛け」がある。

【ペップトーク（試合前）】

→前向きな背中の一押し

【ポストコンペティショントーク（試合後）】

→今日の試合で出た良い点・悪い点の確認。改善点を共有する

【モチベーションスピーチ】

→試合で出た改善点を踏まえて、練習前やキックオフミーティングで皆の動機付けをするスピーチ

言葉の力

ペップトークを実践する上で、「言葉の力」に改めて気付かされることとなる。言葉の選択、伝え方で相手に与える印象が大きく異なってしまう。

日本語の特徴として【目的語】を先に言う点がある。例えば「ミスをするな」と指示を出す。すると「ミス」という言葉の印象が非常に強く、逆に「ミス」をイメージしてしまいがちとなる。他にも「ウソをつくな」と言われると、「ウソ」を強くイメージしてしまい、「本当のこと」がイメージしにくくなる。だから、相手にはポジティブな言葉で「して欲しい」ことを伝え、成功をイメージしてもらうよう心掛けることが重要となる。

否定質問・肯定質問

相手に対する質問の仕方一つをとってみても、相手に与える印象、その後の展開に大きな違いが出る。よく使ってしまうが、「どうしてわからないの」という質問がある。これをコーチングの世界では否定質問という。本人も答えがわからないので、ただ萎縮してしまい、多くの場合プラスになることがない。

これに対して肯定質問とされるのが「どこまでわかるの」というものだ。これは本人にわかることだから答えることが可能である。ここで重要なのが、「ここまではわかっている」ということを認めてあげること。認められることにより、人間は幸せホルモンが分泌される。非常に良いイメージが出来る。その後、「よし！そこまでわかっているんだな。じゃあ、次に君に必要なことはこれだ。」という具体的な指示を出してあげる。まずは認めてあげることが重要。褒めることが苦手な人でも、認めてあげれば良い。やる気にさせてから、背中を押してあげれば良い。

ピグマリオン効果

“人間は外部からの期待に対して潜在意識のレベルで繊細に反応し、向上しようとする”というのがピグマリオン効果である。この力を引き出すためには、対象者に対して期待を伝える力が重要となるのだが、その際に有効となるのが魂のこもったペップトークであ

る。良くなるイメージを共有し、必要なことを適確に伝えることで相手の成長を引き出すことが出来る。

そのためにも指導者や上司には、相手が、一番言っ
て欲しいことを適確に見抜くための傾聴力（質問力）、
分析力、判断力、表現力を身に付けることが求められる。
従業員が社長に求めているのは檄かもしれない、
ダメ出しかもしれない。時には喝を入れて欲しいと思
っているかもしれない。どんな言葉が良いのか、適切
な判断が求められる。

セルフペップトーク

“自分自身に対して語り掛ける肯定的な宣言の言葉”。
自分に対して意識的に良い言葉を選んで言い続けるこ
とで、意識や心のあり方を変えることが出来る、それ
がセルフペップトーク。具体的な方法として、お気に入
りの短い言葉や名言など小さなカードやメモに書いて
いつも持ち歩く。困難に巡り会ったときや強い目的
意識を持ったときにそれを声に出し、心の中で連呼す
ることで潜在意識の力を引き出すことが出来る。

前述のように言葉の力(イメージ)は大変強く、人の
行動に大きな影響を与える。厳しい局面ではネガティ
ブな発言・発想をしてしまいがちだが、こうしたもの
は自らの細胞に「自分が失敗を望んでいる」と認識さ
せてしまう。そしてそのように身体が動いてしまう。
いわば「自動失敗メカニズム」にスイッチを入れてし
まうようなものだ。ならばその逆をすれば良い。どん
な場面でもポジティブな言葉を口ずさみ、良い結果だ
けをイメージすることで自身の細胞にも「自分が望ん
でいる姿」を正確に認識させる。そしてそのように身
体が動く。「自動成功メカニズム」にスイッチが入るの
だ。まずは簡単な言葉で良い。好きな小説やマンガの
台詞でも良い。自分が前向きになれる言葉を見つけて
口ずさんで欲しい。

人は育ってきた環境や受けてきた教育、積んできた
経験を通じて「自分はこんな人間なのだという思い込
み」を抱き、自己イメージを作り上げる。自己イメー
ジが行動、感情、態度、技能に大きく影響し徐々に人
格を形成していく。つまり、言葉を換える、言語習慣
を変えることで、思考習慣、行動習慣が変わり人格が
形成され結果に繋げることが出来るのだ。

ドリームサポーター

誰かの夢の実現や目標の達成を本気で応援するサポ
ーターのこと。親は子供にとって身近なドリームサポ
ーターであり、生徒にとっての先生、社員にとっての
先輩や上司、選手にとっての監督やコーチ、応援団や
家族がその存在である。

人は誰しも、誰かのドリームサポーターである。相
手と成功のイメージをポジティブで共有し、感謝と感
動をキャッチボールしていきたい。だから相手の立場
や状況、精神状態を理解し、承認することを心掛けたい。
そのためにも、まずは自分自身がポジティブに。

平成28年度 税制改正に関する提言

平成27年度税制改正大綱では、デフレ脱却・経済再生を確実なものにするため、成長志向に重点を置いた法人税改革などの措置が講じられた。

また、経済再生と財政健全化を両立するため、10%へ予定されている消費税の引上げ時期は1年半延期された。

予算編成では、歳入に占める公債依存割合が前年度に比べ若干下がり、平成27年度に国・地方の基礎的財政収支の赤字を、対GDP比で平成22年度水準から半減させる財政健全化目標については達成できる見通しだが、32年度に黒字化する目標については達成困難とされている。

閣議決定された平成27年度税制改正大綱をふまえ、3月から4月にかけて、当会の税制委員会で協力を呼びかけた「税に関するアンケート」では、法人実効税率の引下げに絡んで、減税の財源をどのように求めるのか、更に、消費税について、税率引上げと併せて予定されている軽減税率導入について質問した。

法人実効税率の引下げについては、その財源を国税・地方税の法人課税ベース拡大、または、他の税目も活用して確保すべきとの意見が46%ほどを占めた一方で、課税ベースを拡大するのであれば、実効税率引下げの必要はないとの声も3割程度存在した。

また、消費税の軽減税率については、回答者の6割近くが導入すべきとの回答であり、特定品目に対する軽減は必要であるという考えは、導入に反対の回答を上回った。

今回の改正で、法人会の要望してきた法人実効税率の引下げなどが盛り込まれたことは評価する。

ただし、減税の一方で安易な税收確保のための改正は、財政の帳尻を合わせるだけにとどまり、真の経済成長にはつながらない。そして何より、国民に負担を求めておきながら行財政改革が断行されないことへの批判は根強い。

政府は、税を納めるという義務を果たそうとする納税者の目と声を真摯に受け止め、省益や党利党略を排して、国家国民のために使命感をもって諸改革を進展させるべきである。

これらをふまえ、松本法人会は、次のとおり平成28年度税制改正に向けた各重点課題への取り組みを提言する。

(1) 国税・地方税について

(国税・地方税共通)

- ア. 決して、税率引上げ議論先にありきではなく、その前に徹底した行財政改革の下、歳出削減を早急に図ること。
- イ. 地方税を含む法人実効税率の更なる引下げとともに、中小企業に対する法人税の軽減税率や投資促進税制などについては本則化を検討すること。
- ウ. 少子化対策として子育てに配慮した真に有効的な税制の創設を検討するほか、併せて保育所の充実など、社会保障政策全般を通じて社会的に取り組むこと。
- エ. 法人事業税や法人住民税など、国税と課税対象を同じくするものについては国税に賦課徴収を一元化すること。

(国税)

- ア. 消費税については、円滑な転嫁の実現、滞納の状況などを常に検証し、軽減税率導入については、税收増を目的としたこととの整合性や、事務負担の増大も考慮し、判断すること。
- イ. 時代に即した減価償却耐用年数と分類の簡明化を常に検討すること。
- ウ. 交際費課税を、企業規模に関係なく緩和すること。
- エ. 同族会社への留保金課税について、企業規模に関係なく、全面的に廃止すること。
- オ. 所得税課税最低限の見直しを図るとともに、なお一層累進構造の緩和を図ること。
- カ. 所得税の各種控除のうち制度創設の意義を失い、効果が薄れたと考えられるものについて、整理を進めること。ただし、これらの見直しで税負担が大幅に増える場合には基礎控除の引上げなどを検討すること。

キ. 事業承継税制は、健全な企業を存続させるという目的達成の観点で、更に見直しを進めること。

ク. 環境汚染抑制・防止を目的とした税制の構築について、道路特定財源の見直しと併せ、問題点を整理しながら検討を進めること。

ケ. 法人税について、欠損金繰戻しによる還付の不適用は恒久的に廃止すること。

コ. 退職給与引当金制度を復活すること。

(地方税)

- ア. 固定資産税の税負担軽減措置と抜本の見直しを図ること。
- イ. 大部分の地方自治体が明確な理由を示さぬまま安易に行なっている超過課税を速やかに解消するための検討を進めること。

(2) その他について

- ア. 番号制度については、引き続き周知徹底を図るとともに、細心の注意を払いつつ、幅広い活用のあり方も検討すること。
- イ. 国税電子申告・納税システム「e-Tax」について、法人の申告にかかる税額控除制度を創設するとともに、利用全般に関わる手続きの更なる簡便化を図ること。
- ウ. 源泉所得税の「納期の特例」適用者以外についても、1月の納付期限は1月20日とすること。
- エ. 保険金・死亡退職金の非課税限度額について、法定相続人一人あたり1,000万円に引上げること。
- オ. 学校や社会全体で、国民の義務である納税の意識高揚のための教育を拡充すること。

(平成27年5月15日 一般社団法人 松本法人会)



皆さん
こんにちは♪

(株)マルイチマシン

安曇野市穂高

代表取締役 菅澤 一隆 氏

「一番いいものを一番安く」

自然豊かな安曇野市穂高有明にて精密フライス加工を中心に社を構えて

いらっしやいます。

「高品質・低コスト」を課題に高い挑戦心と闘争心をもって日々努力されている企業であります。株式会社マルイチマシンさんは創業以来一貫して精密加工技術を堅持しつつ、半導体、FPD、光学分野を中心に医療、航空、音響等で使用される、繊細且つ高水準のフライス加工部品を世に送りだしております。社長さんのモットーは「一番いいものを一番安く」(社是にもなっています)で、最高水準のものをお客様の納得していただける値段で提供し、お客様の信用を最高レベルで獲得することが企業の理想であることを確信されており、情熱的なその姿勢が企業を常に前進させている原動力になっていると思いました。今後は高精度、高品質、少量、短納期はもとより、環境への対策を幅広く考え社会に貢献すること、また地元密着型の企業として地元の皆様に支持していただける企業であり続けるよう日々邁進していきたいとのことでした。

(沖健史編集委員)



頑張ってます!!

『いつも全力投球』

(株)井上アイシティ 21店
山形村

倉田由里子 さん

井上呉服店の創業から今年で百三十周年。松本の街で流行を作り出し、文化を発信してきた井上百貨店で働く、婦人服課次長の倉田由里子さん。婦人服一筋で入社34年目となる。「仕入れから販売まで」任されていることにやりがいを感じている。トレンドや数値データはもちろん、お客様の立場や期待に想いを馳せながら、自身の経験や感覚を大事に仕入れを行い、お客様にアドバイスも行う。

日々勉強という言葉を何度も口にする。自分で仕入れるから、商品に対する思い入れも当然強くなる。売れなかったら次にどうするか…、この「次への意識」を生み出すことに、自らの責任と後進への教育における重要な点を見つけている。さらに、井上の歴史を知っていて信頼を寄せてくださるお客様の多さと、自らの経験を後進に語り継ぐ責任があると感じている。「いつも全力投球、部下に言う前に自分が率先する」を仕事への心構えとし励む。

休日は、友人とお酒を飲みながら語り合い励まし合う。時々、そんな時間の楽しみ方をしているおしゃべりが好きな楽しい人柄が魅力だ。

(山口吉孝編集委員)

キッセイ薬品は、世界の人々の健康のため、
さまざまな分野の新薬の研究・開発に、取り組んでまいります。

 **キッセイ薬品工業株式会社**

本 社: 〒399-8710 長野県松本市芳野19番48号
U R L: <http://www.kissei.co.jp/>

中央研究所

社会に貢献できる独創的な新薬を求めて。



第3回通常総会議案書から

平成26年度決算【〈事業別〉正味財産増減計算書】・平成27年度予算【収支予算書】

(単位：円)

(単位：円)

平成26年度決算 〈事業別〉正味財産増減計算書			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	6,639	7,396	▲ 757
特定資産受取利息	6,639	7,396	▲ 757
受取入会金	87,000	93,000	▲ 6,000
受取入会金	87,000	93,000	▲ 6,000
受取会費	39,988,500	40,471,000	▲ 482,500
正会員受取会費	39,715,500	40,406,000	▲ 690,500
賛助会員受取会費	273,000	65,000	208,000
事業収益	281,000	309,500	▲ 28,500
広報事業収益	281,000	309,500	▲ 28,500
受取補助金等	17,278,400	17,711,000	▲ 432,600
受取県連補助金	0	244,800	▲ 244,800
受取全法連助成金振替額	16,798,400	16,986,200	▲ 187,800
受取民間補助金	480,000	480,000	0
受取負担金	1,252,000	1,140,000	112,000
青年・女性部受取負担金	1,252,000	1,140,000	112,000
雑収益	782,881	1,103,347	▲ 320,466
受取利息	4,144	3,611	533
雑収益	778,737	1,099,736	▲ 320,999
【経常収益計】	59,676,420	60,835,243	▲ 1,158,823
(2) 経常費用			
事業費	49,339,984	54,632,326	▲ 5,292,342
(税務支援事業)	177,342	165,603	11,739
会場費	36,450	30,800	5,650
印刷製本費	19,732	17,653	2,079
会議費	121,160	117,150	4,010
(税の啓発・提言事業)	328,487	225,205	103,282
印刷製本費	33,588	47,250	▲ 13,662
通信運搬費	3,136	770	2,366
表彰費	11,034	22,381	▲ 11,347
支払負担金	43,000	7,000	36,000
会議費	62,260	56,604	5,656
雑費	175,469	91,200	84,269
(経営支援事業)	1,811,368	2,781,809	▲ 970,441
会場費	172,813	391,992	▲ 219,179
印刷製本費	206,949	206,823	126
通信運搬費	18,372	29,540	▲ 11,168
支払負担金	151,920	142,840	9,080
諸謝金	1,054,756	1,654,864	▲ 600,108
広告宣伝費	164,160	308,700	▲ 144,540
会議費	42,398	47,050	▲ 4,652
(地域社会貢献事業)	1,223,168	3,939,501	▲ 2,716,333
会場費	16,200	433,600	▲ 417,400
印刷製本費	33,912	581,605	▲ 547,693
支払寄付金	1,066,566	1,466,929	▲ 400,363
通信運搬費	820	66,984	▲ 66,164
諸謝金	0	1,167,645	▲ 1,167,645
委託費	19,440	18,900	540
支払負担金	10,000	10,000	0
広告宣伝費	0	53,025	▲ 53,025
会議費	0	64,280	▲ 64,280
雑費	76,230	76,533	▲ 303
(広報事業)	8,062,337	8,796,949	▲ 734,612
印刷製本費	4,532,383	5,313,799	▲ 781,416
通信運搬費	3,352,853	3,322,095	30,758
委託費	110,000	110,000	0
会議費	67,101	51,055	16,046
(会員増強事業)	1,087,477	1,046,288	41,189
印刷製本費	414,169	439,656	▲ 25,487
通信運搬費	47,110	46,650	460
表彰費	68,000	54,000	14,000
会議費	558,198	505,982	52,216
(厚生制度推進事業)	184,200	110,950	73,250
表彰費	20,000	62,000	▲ 42,000
支払負担金	40,000	10,000	30,000
会議費	32,400	38,950	▲ 6,550
委託費	91,800	0	91,800

平成27年度予算 収支予算書	
科 目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
特定資産運用益	10,000
特定資産受取利息	10,000
受取入会金	60,000
受取入会金	60,000
受取会費	39,300,000
正会員受取会費	39,000,000
賛助会員受取会費	300,000
事業収益	300,000
広報事業収益	300,000
受取補助金等	18,028,200
受取県連補助金	470,000
受取全法連助成金振替額	17,078,200
受取民間補助金	480,000
受取負担金	1,298,000
青年・女性部受取負担金	1,298,000
雑収益	803,000
受取利息	3,000
雑収益	800,000
【経常収益計】	59,799,200
(2) 経常費用	
事業費	50,731,500
(税務支援事業)	210,000
会場費	20,000
印刷製本費	40,000
会議費	150,000
(税の啓発・提言事業)	300,000
印刷製本費	50,000
通信運搬費	10,000
表彰費	40,000
支払負担金	60,000
会議費	70,000
雑費	70,000
(経営支援事業)	2,680,000
会場費	250,000
印刷製本費	200,000
通信運搬費	30,000
支払負担金	180,000
諸謝金	1,720,000
広告宣伝費	250,000
会議費	50,000
(地域社会貢献事業)	1,360,000
印刷製本費	40,000
支払寄付金	1,240,000
委託費	20,000
支払負担金	10,000
雑費	50,000
(広報事業)	8,240,000
印刷製本費	4,380,000
通信運搬費	3,300,000
委託費	500,000
会議費	60,000
(会員増強事業)	1,130,000
印刷製本費	450,000
通信運搬費	50,000
表彰費	130,000
会議費	500,000
(厚生制度推進事業)	180,000
表彰費	130,000
支払負担金	10,000
会議費	40,000
(会員支援事業)	6,660,000
諸謝金	500,000
印刷製本費	520,000
通信運搬費	180,000
委託費	2,650,000
表彰費	250,000
支払負担金	380,000

(会員支援事業)	7,856,371	8,566,213	▲ 709,842
諸謝金	552, 220	488, 800	63, 420
印刷製本費	364, 519	496, 401	▲ 131, 882
通信運搬費	300, 828	194, 136	106, 692
委託費	3, 771, 693	4, 268, 478	▲ 496, 785
表彰費	85, 872	637, 375	▲ 551, 503
支払負担金	415, 600	410, 667	4, 933
保険料	13, 612	72, 430	▲ 58, 818
会議費	2, 352, 027	1, 993, 526	358, 501
会場費	0	4, 400	▲ 4, 400
給料手当	16, 006, 200	15, 640, 764	365, 436
福利厚生費	2, 897, 874	3, 049, 881	▲ 152, 007
中退金支出	824, 760	835, 200	▲ 10, 440
退職給付費用	0	400, 112	▲ 400, 112
旅費交通費	936, 303	888, 430	47, 873
印刷製本費	817, 871	808, 359	9, 512
通信運搬費	1, 485, 566	1, 509, 163	▲ 23, 597
リース料	521, 617	491, 123	30, 494
消耗品費	187, 539	348, 041	▲ 160, 502
賃借料	1, 838, 046	1, 793, 899	44, 147
事務所管理費	1, 059, 743	1, 049, 386	10, 357
支払手数料	268, 556	390, 854	▲ 122, 298
新聞図書費	226, 424	221, 618	4, 806
広告宣伝費	37, 584	129, 718	▲ 92, 134
委託費	212, 705	173, 734	38, 971
事務委託費	870, 000	861, 300	8, 700
支払負担金	344, 868	317, 027	27, 841
租税公課	0	14, 312	▲ 14, 312
雑費	73, 578	76, 887	▲ 3, 309
管理費	8,789,862	9,162,946	▲ 373,084
給料手当	2, 391, 731	2, 337, 126	54, 605
福利厚生費	433, 016	455, 731	▲ 22, 715
中退金支出	123, 240	124, 800	▲ 1, 560
退職給付費用	0	59, 788	▲ 59, 788
会議費	4, 136, 764	4, 329, 864	▲ 193, 100
旅費交通費	139, 907	132, 754	7, 153
印刷製本費	122, 210	120, 790	1, 420
通信運搬費	221, 981	225, 508	▲ 3, 527
リース料	77, 943	73, 387	4, 556
消耗品費	28, 023	52, 007	▲ 23, 984
賃借料	274, 650	268, 054	6, 596
事務所管理費	158, 352	156, 804	1, 548
支払手数料	40, 129	58, 403	▲ 18, 274
新聞図書費	33, 833	33, 115	718
委託費	31, 783	25, 960	5, 823
事務委託費	130, 000	128, 700	1, 300
広告宣伝費	5, 616	19, 382	▲ 13, 766
支払負担金	51, 532	47, 373	4, 159
渉外慶弔費	378, 158	499, 773	▲ 121, 615
租税公課	0	2, 138	▲ 2, 138
雑費	10, 994	11, 489	▲ 495
【経常費用計】	58,129,846	63,795,272	▲ 5,665,426
【当期経常増減額】	1,546,574	▲ 2,960,029	4,506,603
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
【税引前一般正味財産増減額】	1,546,574	▲ 2,960,029	4,506,603
【法人税及び住民税】	21,000	21,000	0
【当期一般正味財産増減額】	1,525,574	▲ 2,981,029	4,506,603
【一般正味財産期首残高】	54,491,900	57,472,929	▲ 2,981,029
【一般正味財産期末残高】	56,017,474	54,491,900	1,525,574
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	16,798,400	16,986,200	▲ 187,800
受取全法連助成金	16, 798, 400	16, 986, 200	▲ 187, 800
一般正味財産への振替額	▲ 16,798,400	▲ 16,986,200	187,800
一般正味財産への振替額	16, 798, 400	▲ 16, 986, 200	187, 800
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	56,017,474	54,491,900	1,525,574

保険料	50, 000
会議費	2, 100, 000
会場費	30, 000
給料手当	16, 303, 800
福利厚生費	3, 132, 000
中退金支出	835, 200
退職給付費用	174, 000
旅費交通費	974, 400
印刷製本費	870, 000
通信運搬費	1, 566, 000
リース料	539, 400
消耗什器備品費	87, 000
消耗品費	348, 000
賃借料	1, 844, 400
事務所管理費	1, 113, 600
支払手数料	304, 500
新聞図書費	226, 200
広告宣伝費	69, 600
委託費	217, 500
事務委託費	870, 000
支払負担金	321, 900
雑費	174, 000
管理費	9,418,500
給料手当	2, 436, 200
福利厚生費	468, 000
中退金支出	124, 800
退職給付費用	26, 000
会議費	4, 420, 000
旅費交通費	145, 600
印刷製本費	130, 000
通信運搬費	234, 000
リース料	80, 600
消耗什器備品費	13, 000
消耗品費	52, 000
賃借料	275, 600
事務所管理費	166, 400
支払手数料	45, 500
新聞図書費	33, 800
広告宣伝費	10, 400
委託費	32, 500
事務委託費	130, 000
支払負担金	48, 100
渉外慶弔費	520, 000
雑費	26, 000
【経常費用計】	60,150,000
【当期経常増減額】	▲ 350,800
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
【経常外収益計】	—
(2) 経常外費用	
【経常外費用計】	—
【当期経常外増減額】	—
【税引前一般正味財産増減額】	▲ 350,800
【法人税及び住民税】	21,000
【当期一般正味財産増減額】	▲ 371,800
【一般正味財産期首残高】	54,700,000
【一般正味財産期末残高】	54,328,200
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	17,078,200
受取全法連助成金	17, 078, 200
一般正味財産への振替額	▲ 17,078,200
一般正味財産への振替額	▲ 17, 078, 200
【当期指定正味財産増減額】	—
【指定正味財産期首残高】	—
【指定正味財産期末残高】	—
Ⅲ 正味財産期末残高	54,328,200

(注)【審議事項】第1号議案「〈事業別〉正味財産増減計算書」、【報告事項】「平成27年度収支予算書」要点の抜粋です。

税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室®〕

法人事業税の税率の見直し

Q. 外形標準課税の見直しがされ、赤字となった法人でも、事業税が課されて税金を納めなければならない場合があります。その改正内容を教えてください。

A.

1. 外形標準課税とは

事業所の資本金等及び付加価値など外観から客観的に判断できる基準を課税ベースとして税額を算定し課税する制度です。

法人事業税は、法人の事業そのものに課される税であり、企業はその活動を行うにあたって地方自治体から各種の行政サービスを享受しています。従って、それに必要な経費を負担すべきであるという考え方に基づく税です。この負担するという意味において、所得のみを基準とすることに問題があり、法人の規模、活動を基準に課税するものです。

地方分権を支える安定的な地方財源の確保、応益課税としての税の性格の明確化、税負担の公平性、経済構造改革の促進等にもとづき、平成16年4月1日から、資本金1億円超の法人を対象に導入、施行されました。

2. 適用される法人

事業年度終了の日の資本金または、出資金が1億円超の法人が対象となります。現在、資本金または出資金額が1億円以下の法人は、負担能力に配慮し、適用される法人から除外されています。

なお、外形標準課税の対象は、所得割課税事業に限られ、電気供給業、ガス供給業、生命保険業及び損害保険業、そして、公共法人等、一定の法人も適用対象法人から除外されています。

3. 事業税の区分、課税標準

事業税は、付加価値割・資本割・所得割の合算額となり、その課税標準は下表のようになります。

区 分	課税標準
付加価値割	各事業年度の付加価値額
資 本 割	各事業年度の資本金等の額
所 得 割	各事業年度の所得

※ 税額は課税標準に税率を乗じ算出します。

(1) 付加価値割の計算

付加価値額は、以下ア・イ・ウ・エの合算額で新たに生み出した付加価値に課税されます。

ア 報酬給与額

役員または使用人に対する報酬、給料、賃金、賞与、退職手当等と確定給付企業年金等の掛金等の合算額となります。

イ 純支払利子

支払利子から受取利子を控除した額となります。

ウ 純支払賃借料

支払賃借料から受取賃借料を控除した額となります。

エ 単年度損益

原則として、法人税法の所得金額と同様に算出した額となります。

(2) 資本割の計算

事業年度末時の資本金額または出資金額と資本準備金等の合算額となります。

(3) 所得割の計算

付加価値割算定の単年度損益の計算と同様ですが、欠損金の繰越控除の適用があります。

4. 今後の予定

(1) 法人事業税の税率の見直し

平成27年度税制改正大綱の項目のひとつとして、次のとおり改正されます。

法人事業税の1/4に導入されている外形標準課税が2年間で1/2に拡大されます。

(図1)

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

税率は、下表のようになり、付加価値割と資本割への課税が強化され、赤字法人の税負担が増となります。

	改正前	改 正 後	
		平成27年 4月 1日以後開始 事業年度	平成28年 4月 1日以後開始 事業年度
付加価値割	0.48%	0.72%	0.96%
資 本 割	0.2%	0.3%	0.4%
所得割	年400万円以下の所得	3.8% (2.2%)	3.1% (1.6%)
	年400万円超800万円以下の所得	5.5% (3.2%)	4.6% (2.3%)
	年800万円超の所得	7.2% (4.3%)	6.0% (3.1%)

(注1) 所得割のカッコ内の率は、地方法人特別税等に関する暫定措置法適用後の税率。

(注2) 3以上の都道府県に事務所又は事業所を設けて事業を行う法人の所得割に係る税率については、軽減税率の適用はありません。

(2) 配慮措置

ア 一定規模以下の法人において、事業税額が外形標準課税の拡大により負担増となる場合、2年間に限り、負担変動に対する配慮措置が講じられます。

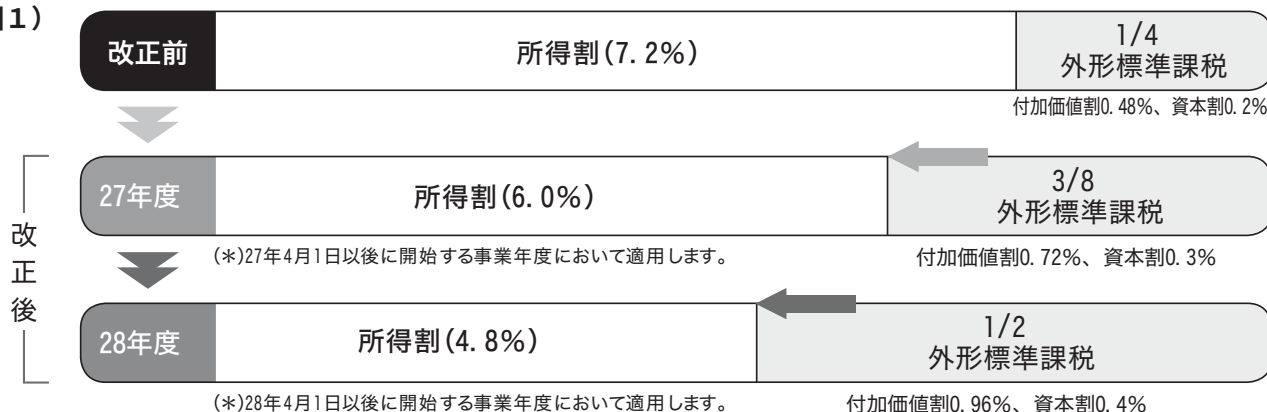
イ 法人税の所得拡大促進税制の要件を満たす場合は、給与等支給額の増加分を付加価値割の課税ベースから控除する制度が導入されます。

今回の税制改正では見送られましたが、資本金1億円以下の法人についても外形標準課税の適用が検討されており、今後の動きに注意をする必要があります。

(税制委員会：二木正文、忠地祐一、川窪光弘グループ稿)

(監修：関東信越税理士会 松本支部)

(図1)



第92回 税制勉強会

「平成27年4月の消費税法改正について」
～課税方式の見直し、主な経過措置、ほか～

92回目となる今回の税制勉強会では本年度の消費税法改正について取り上げます。講師は松本税

務署よりお招きします。受講料は無料。是非ご参加下さい。

日 時 8月4日(火) 14:00開始
会 場 大同生命松本ビル 1階第一会議室
講 師 松本税務署 担当官
お申込 松本法人会事務局まで
電話 35-8080

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

サンリン株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
http://www.sanrinkk.co.jp/



松本山雅FC通帳

好評取扱中!



この街と生きていく。
松本信用金庫
松本信用金庫は、松本山雅FCを応援しています。

労務レポート

改正労働安全衛生法につきまして

社会保険労務士 高 砂 礼 次



今回は、前回ご案内しました、労働安全衛生法の一部を改正する法律【通称・ストレスチェック義務化法案】(平成26年法律第82号並びに平成26年政令第325号)の概要につきましてレポートいたします。

改正内容は7項目ありますが、『受動喫煙防止措置の努力義務』『重大な労働災害を繰り返す企業への対応』『外国に立地する検査機関の登録』につきましては、今月より施行され既に周知されておりますので、本年12月1日施行、1年以内の実施の【ストレスチェック及び面接指導の実施】についてご説明いたします。この法律改正は、メンタルヘルス対策の充実・強化等を目的として義務付けられました。但し、当分の間は、**従業員50人未満の事業場につきましては努力義務となっています。**

— ストレスチェック制度概要 —

- 労働者の心理的な負担の程度を把握する為の、医師・保健師等による検査(ストレスチェック)の実施を事業者に義務付け。→「職業性ストレス簡易調査票・57項目」
- ストレスチェックを実施した場合は、一定の要件に該当する労働者から申出があった場合、医師による面接指導を実施することを事業者の義務とする。検査実施した医師、保健師等から直接本人に通知、本人の同意なく事業者に提供は禁止。
- その結果、事業者は医師の意見を聴いた上で、必要な場合には適切な就業上の措置を講じなければならない。労働者は面接指導を申し出た場合は、ストレスチェックの結果は本人同意不要で事業者に提供されます。

— 制度導入背景 —

近年、精神障害の労災認定件数が大幅に増加しております。(平成21年度:234件、平成22年度:308件、平成23年度:325件、平成24年度:475件、平成25年度:436件)

真面目で、几帳面で、一生懸命仕事に打ち込む、優秀な社員が心を病み、突然戦力外になるということは、ご本人、ご家族、会社、地域、国にとっても大きな損失であります。ご本人の症状を悪化させない為にも、健康回復を早くする為にも、「ひどく疲れた」、「不安

だ」、「憂鬱だ」等の兆候に対する“気づき”に繋がるストレスチェックの早期実施が有効であると考えられています。従いまして、この取り組みを円滑に実施する為にも、ストレスチェック・フィードバックの仕組み構築、専門スタッフ育成、フォローアップ体制、セキュリティ確保等の整備が求められます。

又、労働安全衛生法第66条により、事業者には労働者に対して医師による健康診断を実施すること、労働者にも事業者が行う健康診断を受けることが定められております。(違反した場合事業者側には罰金50万円以下の処罰が科せられます。なお結果については5年間の保管義務がございます。)。ここに定められている健康診断の中でも、とりわけ定期健康診断については1年以内ごとに1回、「常時使用する労働者」に対して実施しなければなりません(この対象者は平成5年12月1日基発663号通達にて、(1)期間の定めのない契約により使用される者、尚、期間の定めのある契約により雇用される者は、1年以上雇用される者、(2)1週間の労働時間数が、同種業務に従事する労働者の時間数の4分の3以上である者、但し、概ね2分の1以上である者に対しても健康診断の実施が望ましいとされております。)

今のところ、法令ではこのストレスチェックは労働者に受診義務はありませんが、原則受診をしていただきたいというのが厚労省の考えです。事業者にはストレスチェック実施義務が生じますので、これを促進するためにも周知・啓発活動の機会を増やして欲しいものです。

労働者の安全配慮に関して事業者に義務付けがされていますが、たとえ法律義務ではなくても、経営者も労働者も、心の健康のバロメーターである、質の良い睡眠の確保に努めて、双方が、“健康”で、“笑いのある”、明るい職場を築くことによって初めて、人口減少時代の日本に、活力がみなぎり、会社や組織が発展して、ひいては、健全な社会が育まれていくものだと信じています。

次回は、このストレスチェックにも、若干関係する部分もありますが、休職につきまして、レポートします。

高砂社会保険労務士事務所

〒399-0703 塩尻市広丘高出2226-10 TEL・FAX 0263-54-2690

青年部コーナー

— 6月例会報告 —

『サッカー人生とこれから』

6月26日(金)、本年度6月例会として、松本山雅FCユースアカデミー・スクールコーチの小松憲太氏を



講師にお招きし、「サッカー人生とこれから」というテーマで講演会を開催しました。(担当第五委員会：赤羽明委員長)

今年現役を引退され、指導者としての道を新たに歩み始めた小松さんの少年時代から現役時代に掛けてのお話し、プロフェッショナルとしての心構え、そしてこれからの目標と大変参考になるお話しでした。

ふるさとの宝

次代へのおくりもの

Nº207 ～ 新たな信州サッカーの拠点に ～

かりがねサッカー場

松本市惣社の地に信州サッカーの新たな拠点の一つが完成した。ここは以前、1周333.3mの「かりがね自転車競技場」であり、2005年には全日本自転車競技選手権大会が開催されるなど、地域の自転車競技にとって重要な場所であった。その後、施設が老朽化していたことや、隣接している「かりがね運動広場」を、今年J1に昇格した松本山雅FCの練習グラウンドとして再整備し拡大するため、自転車競技場は解体されることとなった。なお、新たな自転車競技場は旧浅間温泉国際スケートセンター跡地に建設されている。

そして今年3月、緑いっぱい「かりがねサッカー場」として生まれ変わった。天然芝コートと人工芝コートがそれぞれ1面。フットサル等が楽しめる多目的広場も設けられ、併設された管理棟には、会議室・ロッカールーム(シャワー付き)も完備。また、松本山雅FCのクラブハウスの建設も始まっている。

市営なので一般市民の利用も可能。練習場や大会会場として、また一流の選手の練習を間近に見

女性部コーナー

— 6月例会報告 —

『認知症予防とケアに活かすアロマセラピー』

6月24日(水)に開催された女性部6月例会は、講師にアロマセラピストの村田真彌子さんをお招きし『認知症予防とケアに活かすアロマセラピー』というテーマで研修会を開催いたしました。

すでに大勢の方々に親しまれている「アロマセラピー」ですが、今回の例会では「においと脳の関係」について分かり易くお話をお聞きし、また、実際にアロマオイル作りを経験するなどとても楽しい例会となりました。



ることで信州出身Jリーガーの誕生に、より大きな期待が持てることになりそうだ。

(山口吉孝編集委員)

【施設概要】

- ・住所 松本市惣社325
- ・総面積 約36,000㎡

【設備】

- ・天然芝コート サッカー1面
- ・人工芝コート サッカー1面・少年サッカー2面。夜間照明6基
- ・多目的広場(人工芝・屋根付き) フットサル1面・ゲートボール1面
- ・夜間照明(LED照明)
- ・駐車場：250台駐車可能

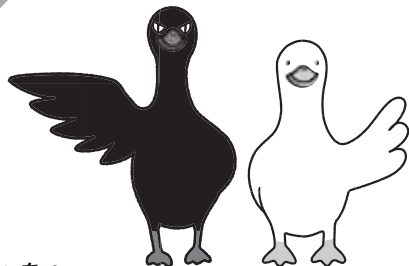
使用料は、天然芝コート全面使用で1時間1,620円とリーズナブル(詳細は下記にお問い合わせください)

【問い合わせ】

かりがねサッカー場管理棟 0263-32-3230
松本市総合体育館 0263-32-1818
松本市スポーツ振興課 0263-45-9511

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1
アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成26年度(インシュアランス生命保険統計)



がんを含む

病気や
ケガの
備えに

— 法人会 —

ちゃんと応える
医療保険

EVER

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入 院	5日未満の場合	一律5日分	2.5万円
	5日以上の場合	1日につき	5,000円
手 術	重大手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき	20万円
	手術	入院中の手術 1回につき	5万円
		外来による手術 1回につき	2.5万円
放射線治療	入院しなくても 1回につき		5万円
入院前後の 通院	入院前(60日)、退院後(120日)の間で30日 1日につき		3,000円

終身

NEW!! ダックの医療相談サポート

※このサービスは(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身
三大疾病保険料払込免除特約なし

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男 性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女 性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2015年6月22日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に備えたい

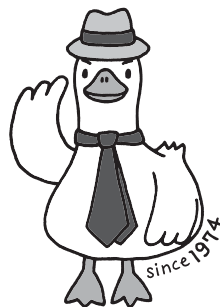
総合先進医療特約

三大疾病[※]で
所定の状態になった場合、
以後の保険料が不要に

三大疾病
保険料払込免除特約

※がん・急性心筋梗塞・脳卒中

●契約年齢●
0歳~
満85歳
まで



— 法人会 —

心配な
「がん」の
備えに

新 生きるための
がん保険 7 Days

三大治療もしっかり保障!

■Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

診 断	一時金として	1回限り	がん 50万円 上皮内 5万円 新生物
入 院	1日目から 日数無制限	1日につき	5,000円
通 院	三大治療のための通院は日数無制限 退院後365日以内の通院なら日数無制限	1日につき	5,000円
手 術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円
放射線	60日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円
抗がん剤	治療を受けた月ごと 入院しなくても 5万円 (給付倍率2倍) 更新後の保険期間を含め通算300万円まで		乳がん・前立腺がんの ホルモン療法 [▽] のとき 2.5万円 (給付倍率1倍)

終身

10年更新

▽ 上皮内新生物は保障の対象外

プレミアサポート

訪問面談サービス

専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
定額タイプ 保険料払込期間:終身(抗がん剤治療給付金)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男 性	1,010円	1,420円	2,135円	3,460円
女 性	1,095円	1,550円	2,295円	2,970円

※(抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。2015年6月現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に備えたい

がん先進医療特約[※]

がん再発のリスクに備えたい

診断給付金
複数回支払特約

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や(総合先進医療特約)〈三大疾病保険料払込免除特約〉〈診断給付金複数回支払特約〉の中途付加はできません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引)受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

長野支社

〒380-0823 長野県長野市南千歳1-12-7 新正和ビル4F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF法推-2015-0026 6月12日

旧松本市内の部会の皆様へ 会費口座振替のお礼

旧松本市内の会員企業で会費の口座振替をご利用の皆様には、6月12日（金）にご指定の口座から引落をさせていただきました。厚くお礼申しあげますとともに、領収書が必要な場合は事務局(35-8080)までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

青年部主催

納涼ビールパーティーのご案内

青年部では、今年も恒例のビールパーティーを開催いたします！事前チケット制になっておりますので参加をご希望されます方は、お知り合いの青年部員または事務局までご連絡ください。今年はお笑い芸人による楽しいステージも開催します。大勢の皆様のご参加をお待ちしております！！

日 時 7月23日（木）午後6時30分開宴
会 場 松本麦酒園（アリオ松本店屋上）
会 費 4,000円
備 考 出演芸人①メロディーきみえ②アンドーひであき

お問合せ 法人会事務局まで(電話0263-35-8080)

第14回会員親睦ゴルフ大会開催

6月20日（土）穂高カントリークラブにおいて第14回会員親睦ゴルフ大会を開催しました。今年は、26組104名が参加し、6月の気持ちの良い気候の下プレイを楽しんでいただきました。

大会では、団体戦と個人戦を行い、団体戦では、芳川部会チーム(浅川琢夫氏・足立寿喜夫氏・草間寛氏・橋本要人氏)が優勝しました。主な結果は下記のとおりです。

また、今回もチャリティー募金を行い、参加された皆様から64,000円の篤志が集まりました。お預かりしました募金は本年度も「松本山雅フットボールクラブ」へのパートナーズポンサー支援という形で使わせていただきたいと思います。

○主な成績（敬称略）

【団体戦】

優 勝 芳川部会
準優勝 女性部
3 位 チーム市場

【個人戦】

優 勝 伊藤 修
準優勝 浅川 琢夫
3 位 小穴 康昭

【レディス部門】

優 勝 奥原しげ子
準優勝 倉科 真理
3 位 深澤 優子

7月の予定

1日 女性部幹事会 **3日** 税制委グループ会議 **5日** 役員合同研修旅行（一泊二日）**10日** 正副会長会、役員会
15日 研修委員会 **16日** 組織委員会 **23日** 青年部納涼ビールパーティー **29日** 決算説明会
（生活習慣病健診 6日～10日）

決算説明会（法人税・消費税の説明会/6月決算法人対象）
7月29日(水) 14:00開始 大同生命松本ビル1階会議室

松本税務署からのお知らせ

「税の作文募集」

税務署では高校生と中学生の皆さんから税についての作文を募集しています。高校生の作文は国税庁の主催で行われ、中学生の作文は全国納税貯蓄組合連合会との共催で行われます。

テーマは、高校生が「税の役割と意義について考えたこと」中学生は税に関すること全般で特にテーマは決めていません。身近な生活の中の税に関すること、税について学習したことに関する意見や感想など題材に書いてください。

応募は1人1編とし本人が創作したもので未発表のものに限ります。

原稿用紙は、募集用資料（パンフレット）などとともに各学校にお配りしてあります。

それぞれの締切り等は次のとおりです。

【税に関する高校生の作文】

○締切り 平成27年9月4日（金）
○文字数 800字以上1200字以内

【中学生の税についての作文】

○締切り 平成27年9月4日（金）
○文字数 原稿用紙（400字詰め）3枚以内

作品は、各学校を通じて提出してください。
なお、入選作品には賞状と記念品を贈呈します。

高校生、中学生の皆さんからのたくさんのご応募をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

松本税務署 税務広報広聴官
電話0263-39-3272（直通）

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎号先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9号)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料 ●関係企業、県内外関係機関4,300社へ発送
- フルカラー印刷 ●広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます

CD デバイス イラスト デモ デジタルカメラ デジタル写真機

素材を組み合わせて

一般社団法人 松本法人会

めざします企業の 繁栄と社会への貢献

一般社団法人 松本法人会 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル5F
TEL 0263-35-8080 FAX 0263-36-0839

お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080

ホームページリンク企業募集! くわしくは事務局まで



安曇野市穂高会館が リニューアルオープン



平成25年9月から行われていた安曇野市穂高会館の耐震補強等改修工事がこの程完了し、市民の皆さんにはより利用しやすい公民館・体育館としてリニューアルオープンいたしました。エレベーターを装備したり、トイレの改修、駐車場の増設、そしてLED化等ご利用される市民の皆さんに配慮した施設となっております。新たによみがえった穂高会館を皆さん

どんどんご利用ください。(沖健史編集委員)

(沖) 本号編集委員..
沖 健史
山 口 吉 孝



語学から始めますか?

あ と が き

私の住む安曇野の地も初夏を迎え、絶好の行楽日和を多く迎える時期となりました。自然が織りなす素晴らしい景観、そして豊かな自然が育む嗜好品の数々は地元の人々でも驚きの連続です。まさに恰好の季節となりました。そんな中、少し今までは違った風景を目の当たりにすることが多くなりました。JR穂高駅の前にはたくさんの、海外からいらつちやつちと思われの方々がひしめきあっており、見た目にはいかにも「外国の方」と認識できる方々から、話す言葉で初めて「外国の方」とあると認識する方々まで、色々な国からこの地にやってきました。然しながらこの方たちの共通点は「安曇野」を楽しむにきています。近年特にこの地の素晴らしい景色を理解して頂ける方々が、国内外を問わず増えていることは大変喜ばしい限りです。ただ残念なことには受け入れる側の立場である地元の人々(私も含めて)の教育が少し遅れているような気がしてなりません。海外からのお客様に質問にしろもどろになるならまだしも、「ピシャ」と埒を閉じてしまう輩も少なくありません。自然や食べ物を堪能でき、さらにこの安曇野の地に住む人々の素晴らしい一面に一緒に体感してもらえれば、真の「おもてなし」になるのではないのでしょうか。さて

近畿日本ツーリスト 松本支店

諏訪湖花火

サマーナイトファイヤーフェスティバル

Finale

信州夏の風物詩
諏訪湖花火大会の最後を飾る
ファイナーイベント

9/6日
光と音の大饗宴
12,000発
(予定)

宿泊プラン 湖畔に面した専用観覧席をご用意!

浜の湯 ホテル紅や ホテル鶴乃湯 RAKO華乃井ホテル
波の湯 すわ湖苑 諏訪湖ホテル 諏訪レイクサイドホテル
ぬのはん 油屋旅館 双泉の宿朱白 諏訪シティホテル成田屋

詳細は
お問合せ
ください

問い合わせ先

近畿日本ツーリスト 松本支店

〒390-0811 松本市中央 1-4-20
日本生命松本駅前ビル3階

TEL 0263-35-0386
平日 09:00~17:45(土、日、祝祭日休み)

投稿
川柳
コーナー

ヤジ馬が
負け馬になり
謝罪する

サユリスト
朗読の日を
待ち侘びる

十八で
大人の世界へ
仲間入り
無筆

③“まつもとほうじん”の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱について
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。
一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所
一般社団法人 松本法人会
〒390-0814
長野県松本市本庄1丁目3番10号
TEL(0263)35-8080
FAX(0263)36-0839
編集人 塚田哲夫
(毎月1回1日発行)
(定価 1部50円)
印刷所 信州印刷株式会社